

廃炉発官 R 6 第 3 7 号
令和 6 年 5 月 1 0 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
取り下げについて

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，令和6年2月26日付け廃炉発官R5第173号をもって申請した「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可申請書につきまして，下記の理由により取り下げることといたします。

記

取り下げる理由

上記変更認可申請書の一部は，別途他案件と合わせて変更認可申請を実施する。

以 上